

石岡市議会 第5回議会報告会

報 告 書

I. 議長挨拶

II. 報告資料

III. 総括

石岡市議会：議会広報委員会

I. 議長挨拶

市民の皆さまにおかれましては、日頃より市議会に対しご理解とご協力を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

石岡市議会では、石岡市議会基本条例に基づき、平成 28 年度から議会報告会を開催してまいりました。これまでの議会報告会では議会の活動報告のほか、市民の皆さまとの意見交換も行い、多くの皆さまのご参加を頂いてきたところでございます。

令和 2 年度の議会報告会につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、これまで慎重に検討を重ねてまいりましたが、参加される市民の皆さまの安全・安心を第一に考え、会場を設けて行う従来の形の報告会の開催を見送り、各常任委員会からの報告書をホームページで公開させていただくことといたしました。

議会報告会の開催をお待ちいただいております市民の皆さまには誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

現在、市民生活は新型コロナウイルス感染症の影響で大きな不安と困難の中にあります。市議会といたしましてもこの難局を乗り越えるため、市民の皆さまのご意見に耳を傾け、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を果たしてまいりますので、今後とも市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

石岡市議会議長 池 田 正 文

Ⅱ．報告資料

議 会 構 成

役 職 名	氏 名
議 長	池 田 正 文
副 議 長	菱 沼 和 幸

委 員 会 名		委 員
常 任 委 員 会	総 務	◎ 関 口 忠 男 ○ 櫻 井 茂 徳 増 千 尋 岡 野 孝 男 櫻 井 信 幸 村 上 泰 道 谷田川 泰 大和田 寛 樹
	教育福祉環境	◎ 勝 村 孝 行 ○ 新 田 茜 菱 沼 和 幸 池 田 正 文 小 松 豊 正 玉 造 由 美 石 橋 保 卓
	経済建設消防	◎ 高 野 要 ○ 岡 野 孝 雄 鈴 木 行 雄 山 本 進 川 井 幸 一 飯 村 一 夫 鈴 木 康 仁
議会運営委員会		◎ 谷田川 泰 ○ 大和田 寛 樹 高 野 要 山 本 進 村 上 泰 道 石 橋 保 卓
【協議等の場】		
議会広報委員会		◎ 村 上 泰 道 ○ 石 橋 保 卓 高 野 要 岡 野 孝 雄 大和田 寛 樹 新 田 茜

◎印：委員長 ○印：副委員長

※議会構成はR3. 2. 22現在の構成となります。

石岡市議会

総務委員会



1. 総務委員会の構成 (定数 8 名)



委員長
関口忠男



副委員長
櫻井 茂



徳増千尋



岡野孝男



櫻井信幸



村上泰道



谷田川 泰



大和田寛樹

2. 総務委員会の役割

委員会は議案や請願、市の進める事業等を詳細に審査し、市の事務を専門的に調査するため常時置かれている委員会です。

本会議の下審査機関として、詳細かつ能率的に審査を行い、本会議での表決に関する参考資料や参考意見を報告することが主な役割です。総務委員会は、

市長公室（秘書広聴課、政策企画課、行革推進課）

総務部（総務課、防災対策課、契約検査室、情報政策課）

財務部（財政課、管財課、税務課、収納対策課）

八郷総合支所（総務課、市民窓口課）

会計課、監査委員会に関する調査を行います。また、他の常任委員会が担当する事項に属さないことも総務委員会が調査を行います。

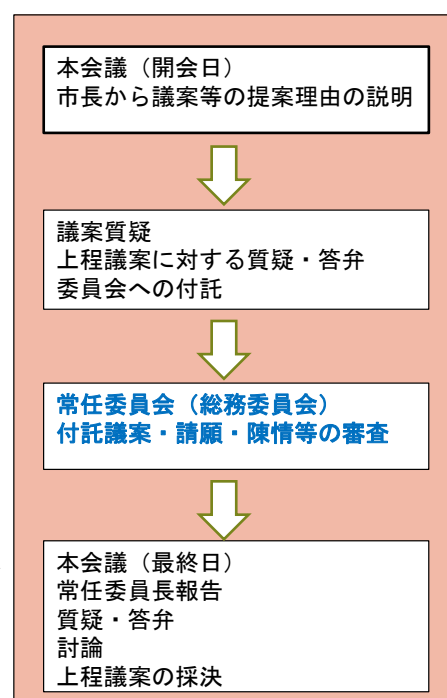
3. 議案の審査

市長から提案される議案のうち、総務委員会所管の議案は総務委員会に審査が付託(委任)されます。

付託された議案は、執行部（担当課）から総務委員会委員（議員）に対して詳細な説明（及び資料提供）がなされます。内容により現地調査を行います。

詳細な審査を経て、議案の可否を決定し、本会議に結果を報告します。

令和2年の第1回定例会、2回定例会、第3回定例会、第4回定例会において計17議案の審査を行い、いずれも「可決すべきもの」としています。



4. 請願及び陳情の審査

(1) 請願は、憲法第16条で認められた国民の権利。市議会に請願を提出する場合は、地方自治法の規定により、議員の紹介が必要になります。

(2) 陳情は、一般的な手続きや形式が法律に定められていませんが、議員の紹介を要せず、その内容が請願に適合するものは、請願と同様に処理します。

令和2年4月以降に石岡市議会に提出されたものは陳情2件

①国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の採択、提出を求める陳情

②日本政府に核兵器禁止条約の批准参加を求める意見書提出の陳情

いずれも継続審査を経て、「採択すべきもの」としました。

※ なお、提出の方法などについて、議会事務局へ確認してください。

5. 市の進める事業に対する審査

市が進める事業や政策は、委員会に報告・説明されます。特に新規事業や予算規模が大きな事業、市民の関心が高い事案については、委員会審査も慎重かつ多くの質疑そして意見が交わされます。

令和2年における主な審査案件(継続的な審査が行われている事案)

- ・ 八郷総合支所の有効活用（資料1）
- ・ 法政大学石岡総合体育施設について（資料2）
- ・ 官製談合再発防止の取組みについて（資料3）

（１）これまでの有効活用対策

1 F の多目的ホール郷の風、2 F に食堂兼休憩室ゆいてらす、4 F の旧議場を多目的ホールのやさと響きホールを整備

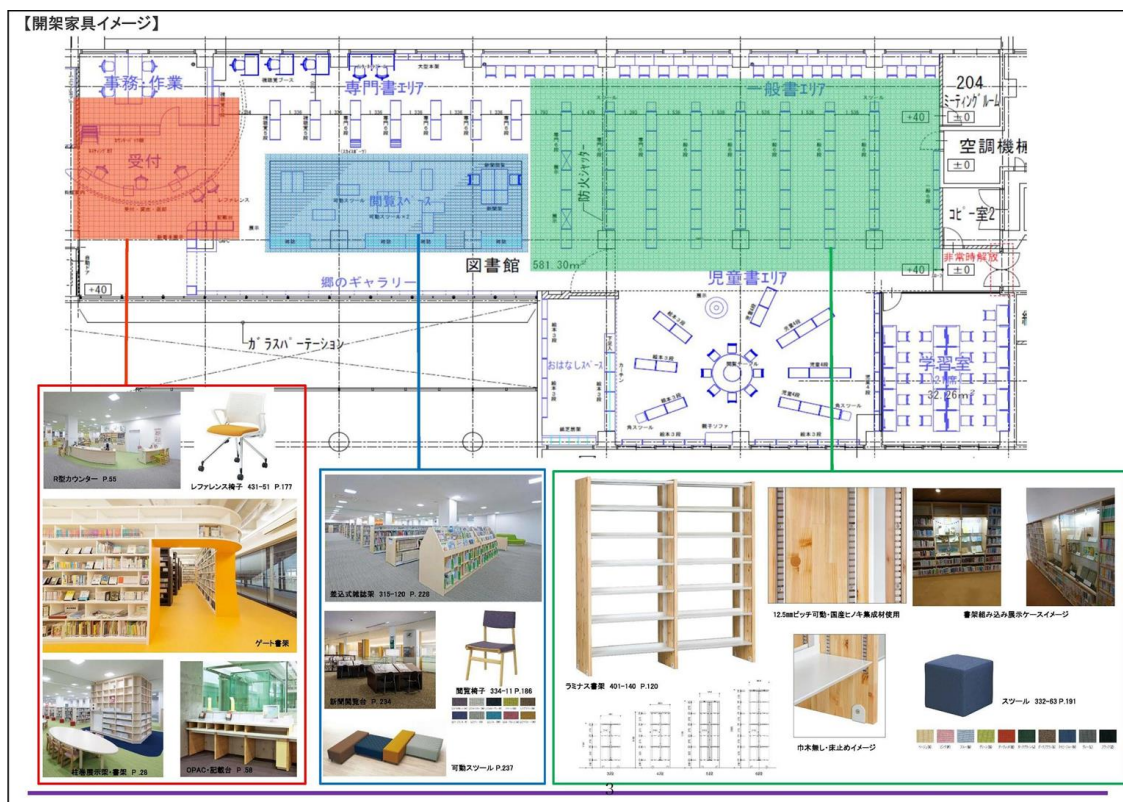
（２）新庁舎完成に伴う、支所空きスペースの有効活用

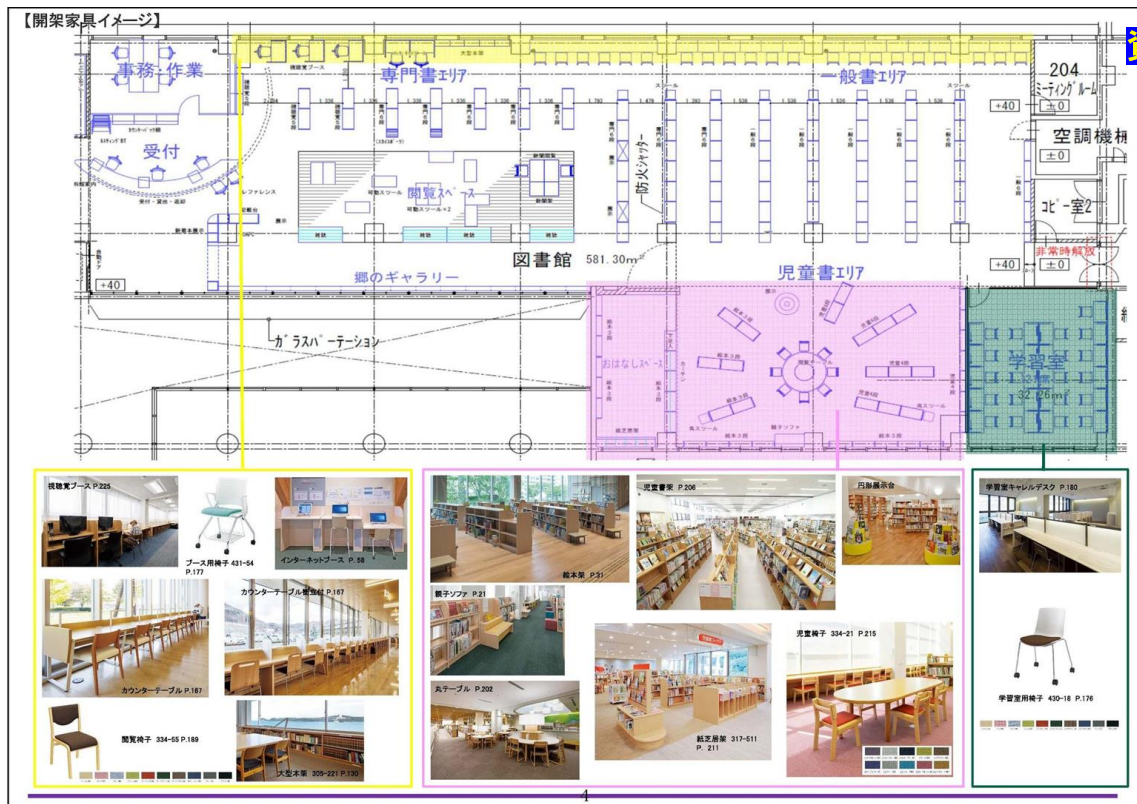
支所2階の教育委員会が4Fへ移転、これに伴い空きスペースに図書室を設置することになりました。図書室のオープンは令和3年12月初旬頃となる予定です。

総務委員会における提言等

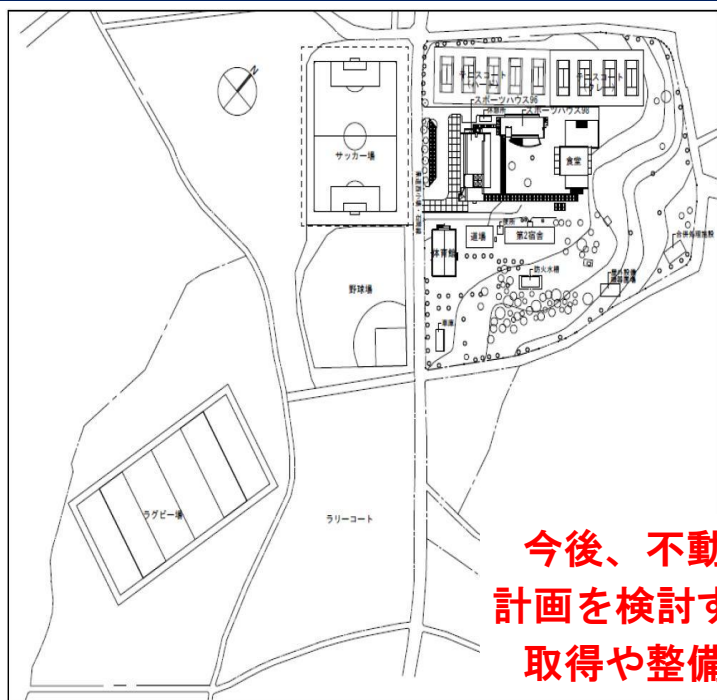
- ・ 集う方がときめく、子どもの手を引いて行きたいというようなイメージに
- ・ ソファや書架をもう少しおしゃれ感のある物に
- ・ 授乳室、オムツ替えできる部屋の併設
- ・ 休日の図書室開館日におけるセキュリティ対策の強化
- ・ 照明を明るくしてほしい

支所2F図書エリア改修イメージ





法政大学石岡総合体育施設について



- 法政大学が、大学施設の都心部集約化の方向性から、石岡総合体育施設を廃止し売却を検討している。民間への売却も検討していたが、規模等の問題もあり困難であると判断し、当施設の取得並びに利活用について、石岡市に要請があったことが議会に報告がされました。

県に相談する中で、県サッカー協会からイベント等の協力については得られる見込みが報告される。

今後、不動産鑑定を行い取得金額を把握。施設の利活用計画を検討する中で、整備費及び維持管理費を算出。取得や整備・運営方針について総務委員会で審査します。

体育施設内の設備写真

資料 2 - 2



スポーツハウス96
(H6年建築) 寄宿舍



スポーツハウス98
(H8年建築) 寄宿舍



食堂 (H12年建築)
収容人数100名程度



浴室



宿泊室 (和室)



体育館 (現在使用禁止)



武道場(剣道場として使用)



倉庫



サッカー場



野球場



ラグビー場



自動車ラリー場

官製談合防止の取り組みについて

資料 3 - 1

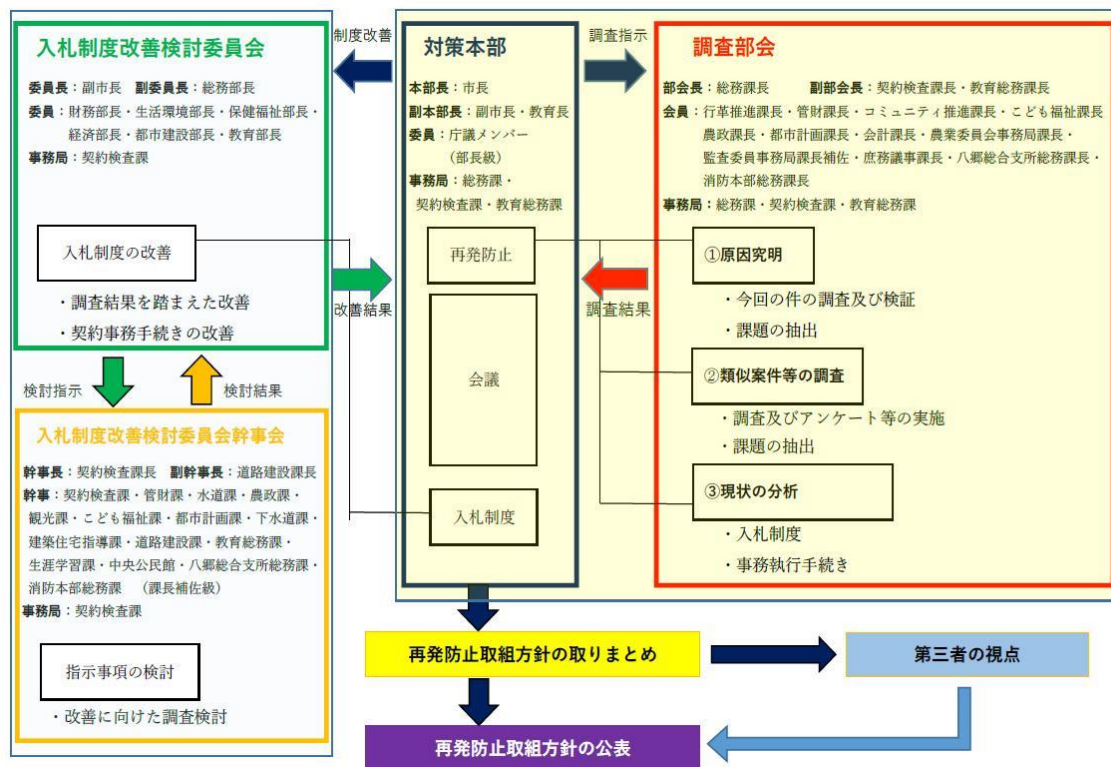
執行部説明

(株)アンテックの代表取締役と本市教育委員会職員は、平成30年度石岡市運動公園体育館メインアリーナダクト清掃業務委託の入札に関し、令和2年10月2日、官製談合防止法違反容疑で、茨城県警に逮捕された。

(株)アンテックに対して令和2年10月14日から24か月間の指名停止とした。
今後、**事件の全容が明らかになり次第、(仮称)再発防止対策本部会議を設置し**
・ ・ ・ **調査検討をおこなう。**(※次ページ フロー図参照)

総務委員会委員の意見等

- ・ 事件の全容解明を待つことなく再発防止対策を行うべき
- ・ 指名停止期間をさらに伸ばすべきではないか
- ・ 不正防止対策として、随意契約を市ホームページで公表することを求めたい
- ・ 他の(株)アンテックとの契約案件は直ちに解除すべきではないか ・ ・ ・ 等々



6. 結び

コロナ禍のため、市民の皆様と直接意見交換のできる議会報告会は残念ながら中止となりました。

そのため、総務委員会の報告は資料による報告のみとなります。令和3年度では、是非とも市民の皆様と意見交換できるよう願ひまして、総務委員会の報告といたします。

総務委員会は活発な質疑・提言に努め、市の進める政策や事業について慎重審議を重ねてまいる所存です。

今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

令和3年2月

石岡市議会

総務委員会委員一同

教育福祉環境委員会



委員長	勝村孝行	副委員長	新田茜
委員	池田正文	委員	小松豊
	玉造由美		保卓

教育福祉環境委員会

所管事項

- ・市内小中学校や幼稚園に関することや文化財の保存・活用や文化の振興，または子どもやお年寄りの福祉に関すること，環境問題などを調査，審査します。

- ・生活環境部，保健福祉部，福祉事務所及び教育委員会事務局の所管に属する事項

令和2年 教育福祉環境委員会にて審査した主な所管事業

- ◆子どもの森整備推進事業 ◆石岡市学校施設個別施設計画 ◆常陸国分寺跡保存活用計画
- ◆石岡市通学路交通安全プログラム ◆石岡市一般廃棄物処理基本計画の改定 ◆旭台会館の駐車場
- ◆石岡市産業廃棄物処理計画 ◆八郷総合支所の有効活用 ◆令和2年度新規 ◆主要事業
- ◆石岡市文化芸術推進基本計画 ◆第8期介護保険事業計画 ◆石岡小学校の校舎の一部の所管替え
- ◆外城遺跡発掘調査の進捗状況 ◆児童クラブの民間委託 ◆新ごみ処理施設稼働に伴うごみ分別
- ◆石岡市障がい福祉計画及び石岡市障がい児福祉計画の策定 ◆小中学校統合再編計画の進捗状況
- ◆統合型校務支援システム導入事業（仮称）◆八郷地区合同七五三祝 ◆学校の統合再編の進捗状況
- ◆（仮称）八郷図書館の進捗状況 ◆（仮称）石岡市文化芸術振興条例の骨子（案）
- ◆東地区公民館の複合化の検討 ◆第1保育所の今後の対応 ◆令和3年成人式における実施方法
- ◆国民健康保険における賦課方式の統一 ◆石岡市高齢者福祉計画 ◆第8期介護保険事業計画（案）
- ◆教育大綱及び教育推進計画の進捗と一部改定 ◆石岡給食センター調理業務民間委託
- ◆教員の働き方改革に向けた実践モデル校指定に伴い学校業務のアウトソーシング



-2-

◎ 令和2年 委員会開催回数 11回

● 令和2年 審議回数の多かった案件

- ・ 地域医療対策事業 8回
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連 6回
- ・ 文化施設整備事業 3回



● 令和2年 その他の主な審議案件

◎ 陳情

- ・ 市民会館閉館の延期に関する陳情（不採択）
- ・ 市民会館一部存続についての陳情（不採択）
- ・ 信号機の設置を求める陳情（採択）
- ・ 教職員定数改善と義務教育国庫負担制と堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願（採択）



-3-

新型コロナウイルス感染症関連の審議状況



-4-

◎2月28日

※委員より出た意見をQとし担当課からの回答をAで記しております



国の新型コロナウイルス感染症対策本部から小学校、中学校、高校、特別支援学校の休校を要請

茨城県教育委員会がその方針を決定

- ・ 3月6日金曜日から春休みまで休校
- ・ 学童保育については開設

Q. 学童保育の実施時間と支援員確保について

A. 朝から夕方までの時間帯、支援員は午前と午後の2交代制で行う

-5-

◎6月12日 ・石岡市における新型コロナウイルス感染症対策について

5.介護福祉施設との連携

時期	内容	担当課
随時	市内事業者と情報共有	保健福祉部
1月29日	介護保険最新情報を掲載（HP）	介護保険室
4月13日	市内福祉作業所への啓発パンフの配布	社会福祉課
4月16日	コロナウイルス対応についての目安を市内障害者福祉作業所他、特別養護老人施設等に提供	社会福祉課 高齢福祉課
4月20日	市内救護施設への啓発パンフの配布	社会福祉課

6.市内産業経済団体との連携

時期	内容	担当課
随時	経済支援策等について、石岡商工会議所・石岡市八郷商工会と随時協議し、中小企業者等へ情報を提供。	商工課

7.国、県、市の支援策

1)感染症及び健康に関する支援

事業名	事業内容	担 当
消毒液、マスクの配布	介護サービス事業所にアルコールとマスクを無償配布	厚生労働省
消毒液、マスクの購入補助	保育所等で使用する消毒液、マスクの購入経費を補助	厚生労働省
電話相談	0120-565653（9-21時、土日祝日含む）	厚生労働省
DV相談	DV被害の相談0120-279-889（24時間）	内閣府
イ 県		
事業名	事業内容	担当課
相談（帰国者・接触者相談センター）	新型コロナウイルス感染症全般 県庁（029-301-3200、24時間対応）各保健所（平日9-17時）	疾病対策課 各保健所
医療相談アプリ「LEADER（リーダー）」	無料医療相談の開始（9月末まで）	産業戦略部技術革新課
消毒液、マスクの配布	各訪問看護ステーションに消毒液とマスクを配布	訪問看護課
いばらきこころのホットライン	感染流行への不安などの電話相談 平日 029-244-0556、 土日 0120-236-556（9-12時/13-16時、祝日除く）	精神保健福祉センター
児童虐待相談	児童虐待の悩み、不安相談189（24時間）	児童相談所

5

事業名	内容	担当課
新型コロナウイルス相談	新型コロナウイルス感染症予防、対応全般 （平日8:30-17:15）市内発生時は、土日祝日も	健康増進課
新型コロナウイルス相談をCRで実施	新型コロナウイルス感染症予防、対応全般 （8:30-17:15）	

2)税金等に関する支援

事業名	事業内容	担 当
ア 国		
国税における贈与制度	徴収猶予、減価の猶予	国税庁
イ 県		
地方税における徴収猶予の「特例制度」	徴収猶予	市町村課税収
ウ 市		
事業名	内容	担当課
地方税における贈与制度	徴収猶予、減価の猶予	収納対策課
減免・寄付控除	固定資産税の減免、イベントチケットの払い戻し不能分の寄付控除（令和3年度分）	税務課
傷病手当金	感染者・感染疑いがある方が療養のため仕事を休んだ場合	保険年金課
各種保険料の減免及び徴収猶予	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料	高齢福祉課
使用料金の支払・徴収猶予	水道使用料・農業集落排水施設使用料	水道課 下水道企業団

6

3)生活、経済対策等に関する支援

事業名	事業内容	担 当
ア 国		
布マスクの配布	全国1世帯2枚、妊婦は1人2枚を毎月9月まで配布	厚生労働省
特別定額給付金	全世帯対象の一律一律10万円の定額支給	総務省
持続化給付金	特に大きな影響を受ける企業者に対して、事業の継続を支え、再雇の場とするための給付金。中小企業200万円・個人事業主100万円を上回	経済産業省
子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当1万円増額給付	厚生労働省
小学校休業等対応助成金	有給休暇を使った労働者の賃金助成	学校等休業助成金支援相談コールセンター
雇用調整助成金	事業活動縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持のため休業手当に要した費用助成	都道府県労働局又はハローワーク
イ 県		
事業名	事業内容	担当課
新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金	県の要請に即し、対象施設を休業した事業者を対象に協力を給付 1事業者当たり最大30万円	県休業要請・協力金対策チーム
中小企業事業継続応援貸付金	公的融資制度や民間金融機関から融資を受けられなかった中小企業者等に対して、事業継続に必要な資金を無利子・無担保で貸付 融資限度額200万円	県新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援対策室
新型コロナウイルス感染症対策融資	売上高等の減少により経営の安定に支障を生じている中小企業者向けの融資貸付 ▲5%以上減少等の場合該当 融資限度額8,000万円	県産業政策課
県ハローアップ融資	経営の安定に支障が生じている中小企業の資金繰りを支援 限度額5,000万円	県産業政策課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮相談支援員の増員	県社会福祉協議会
納税相談	新型コロナウイルス感染症の影響による納税相談	県税事務所
就職相談、職業紹介	内定取り消しや雇い止めにあつた方の相談	就業支援センター
コロナ使東こせ電話診療	警察相談専用電話☎110（24時間）	警察署
コロナ使東恵恵商店	消費者ホットライン188	消費生活センター

7

事業名	事業内容	担当課
ウ 市		
生活保護	収入減少による生活費の相談	社会福祉課
住宅確保給付金	失業により家賃が払えない方への給付	社会福祉課
緊急小口資金貸付	収入減少により生計維持に必要な方に貸付（10・20万円以内）	社会福祉協議会
総合支援資金貸付	収入減少により生活に困窮している世帯に貸付（最大60万円）	社会福祉協議会
融資に伴う認定	SN保証4号認定：売上高が前年同月比▲30%以上減少等の場合に認定●借入債務の100%を保証。 SN保証5号認定：売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合に認定●借入債務の80%を保証。 危機関連保証認定：売上高が前年同月比▲15%以上減少等の場合に認定●借入債務の100%を保証	商工課
プレミアム付き商品券の発行（7/19販売開始）	振替した地域経済の活性化と市内の消費拡大を目的に500円の商品券22枚綴りを1万円販売	商工課
特別定額給付金（一人につき10万円）	特別定額給付金プロジェクトチームを設置し、給付金支給事務を開始	政策企画課
マスクの配布【5/1～】	妊婦、産婦、身体障がいのある方にマスクを1人10枚配布。また、妊婦及び交付時に順次配布。65歳以上のひとり暮らし高齢者台帳に登録されている高齢者の方にマスクを1人10枚配布。また、新規で登録された方には順次配布。	保健福祉部
特別定額給付金の電話相談をCRで実施	特別定額給付金について（8:30-17:15）	政策企画課
茨城県子ども（除菌液）の配布【5/13～5/24】	ひまわりの館、石岡運動公園、八郷総合運動公園、本庁舎で1世帯1日、18まで除菌液を配布	生活環境課 水道課
市街用高濃度アルコールの配布【5月下旬～】	妊産婦、産科医院、薬局、障がい者施設、高齢者施設、教育機関へ配布 ・妊産婦：令和2年6月～令和3年3月 ・各施設については、令和2年5月下旬～	保健福祉部

8

—8—

◎6月12日 ・石岡市における新型コロナウイルス感染症対策について

4)教育対策等に関する支援

事業名	事業内容	担 当
ア 国		
布製マスクの配布	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に児童生徒及び教職員に対し約1,400万枚を計2回配布。	文部科学省
学校保健特別対策事業費補助金	布製マスク、清拭用消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入に必要な経費を都道府県等に対し補助	文部科学省
イ 県		
事業名	事業内容	担当課
県立高等学校相談	県立高等学校に関する相談	県高校教育課
県立特別支援学校相談	県立特別支援学校に関する相談	県特別支援教育課
運動部活動相談	運動部活動に関する相談	県保健体育課
ウ 市		
事業名	事業内容	担当課
学校給食余剰食材の提供	納入を停止できない学校給食食材（冷凍食材）を市内障がい者施設等に提供（4月17日）	学校給食課

5)その他支援（寄附、応援等）

事業名	事業内容	担当課
ア 市		
献血【4/6、4/9】	感染拡大に伴い事業所からキャンセルが相次いだため、本庁舎及び八郷総合支所で献血を追加実施	健康増進課
土浦保健所への保健師応援	保健所での電話対応等の応援（延2人、4/27～5/15）	
ロコレディよりマスク寄附【5/1贈呈式】	手作りマスク：120枚 妊婦へ5/1より配布、無くなり次第終了	
木内造より消毒用高濃度アルコール寄附【5/14贈呈式】	高濃度アルコール（300ml）：800本 医療機関、高齢者施設等へ配布	健康増進課
廣瀬商店、石岡造より消毒用高濃度アルコール寄附【5/15贈呈式】	廣瀬商店→高濃度アルコール（720ml）：100本 石岡造→高濃度アルコール（300ml）：60本 小学校、高齢者・障がい者施設等への配布	
消毒液の寄附	選挙用へ各投票所に配布し使用	総務課

9

石岡くらしの会、西給木縫製等より手作りマスク寄附	第1、第2、国保、みなみ、やまと中央保育所へ配布	こども福祉課
絆関係（株）よりマスク寄附	マスク50枚入り×10箱は石岡市消防本部へ	石岡市消防本部
石岡市ボランティア連絡協議会より手作りマスク寄附	市議会議員22名、議会事務局9名分	石岡市議会
NPO茨城教育ネットワークよりマスクの寄附【5/22贈呈式】	・手作り布マスク（高校生作成）：64枚 ・マスク：2,000枚 保育所、市事業等の間に、市民の感染症対策として使用	健康増進課
諏訪陶園よりマスク、消毒液の寄附【5/25】	・マスク等：2,000枚 市事業等の間に、市民の感染症対策として使用	
日本ナショナル製罐よりマスクの寄附	・マスク5,000枚	教育委員会
水戸ヤクルト販売㈱よりマスク、ヤクルトの寄附	・手作り布製マスク：150枚 →妊婦へ配布 ・ヤクルト（65ml）：3,000本 →保育所等へ配布を検討	健康増進課

事業名	事業内容	団体名
手作りマスクの寄附	・4月27日から希望者に対し手作りマスクの配布	ボランティア団体

新型コロナウイルス感染症の対応及び影響について



新型コロナウイルス感染症の対応及び影響について（指導室）

(1) 市内小中学校の再開について

期間	週当たりの登校日数	学校で過ごす時間	給食	通学バス
5/25～29	分散登校（週2日）	3～4時間	なし	あり
6/1～5	分散登校（週2日～3日）	3～4時間	なし	あり
6/8～	通常登校（週5日）	通常授業 部活動あり	あり	あり

(2) タブレット端末およびUSBメモリの貸出し状況について

授業動画を家庭で見ながら学習することができるよう、市内小中学校に配備されているタブレット端末とUSBメモリを貸し出し

日付	経 過
5月19日	臨時会で補正予算議決
5月26日～	USBメモリ納品 USBメモリに授業動画データを保存
5月27日～	タブレット端末とUSBメモリを各学校へ配布

(3) 石岡市中学生平和大使派遣事業について

例年、市内各中学校の代表生徒を石岡市平和使節団として広島や長崎に派遣

- ・県をまたぐ遠方への移動となること
- ・式典において大人数が密集する恐れがあること
- ・宿泊において、3密の状態が発生する恐れがあること

対 応：感染拡大の防止と生徒の安全を確保する観点から、中止とする
代替案：令和3年度、新2年生と併せ、今年度中止となった新3年生を派遣

—9—

◎6月12日

- ・石岡市における新型コロナウイルス感染症対策について
- ・新型コロナウイルス感染症の対応及び影響について

Q. 次亜塩素酸の効果と活用について

A. 4月10日の国の見解で有効性が確認されていない

当市としては、国が推奨する次亜塩素酸ナトリウム溶液の希釈液で消毒を行い、手洗いうがいの徹底で感染予防対策を実施

Q. 石岡市の場合、新型コロナウイルス対応病床について、県から打診に対応できない旨の回答だが、熱や症状が出た場合の対応については

A. 陽性の感染者が出た場合は医療機関から土浦保健所へ報告し、入院先は保健所と県の疾病対策課で協議。適切な医療機関に搬送して、入院・治療を行う

Q. 感染未確認者の一時収容施設を県から打診されたか

A. 4月7日付で県から各市町村に、公有施設での軽症者受入れ検討依頼の通知があったが、市内では基準を満たす公有施設がないと回答

-10-

◎6月12日

- ・石岡市における新型コロナウイルス感染症対策について
- ・新型コロナウイルス感染症の対応及び影響について

Q. 市内の病院でPCR検査や具体的な検査の訓練など対応しているところがあるか

A. 新型コロナウイルスPCR検査に係る協力医療機関は情報が非公表、非公開という扱い

Q. 政府配布のマスク 使わないマスクの寄附ボックスを設置しているのか

A. 社会福祉協議会で預かっている

Q. 全職員にマスクを配布としているが備蓄はあるのか

A. 3月4月におきましては備蓄数がまだ十分ではなかったため、職員の中でも窓口業務に対応する者に限定している

5月27日に配布した枚数1万3,500枚 順次備蓄も増やしている

Q. 長期の休校で児童・生徒に不安やストレス 学びの問題はどう考えているのか

A. 週一度の家庭訪問、各家庭に電話連絡、授業の進度に沿う学習プリントの配布・回収 随時学校の窓口をオープンにし、スクールカウンセラー・心の教室相談員等の活用している

-11-

◎9月11日 ・ 新型コロナウイルス感染症対策について



新型コロナウイルス感染症対策について

1 感染者数（8/2、9現在）		
区 分	人 数	
茨城県内	589人（死亡者14人）※県外含む	
石 岡 市	11人	
	①7/13：20歳代 男性 会社員 ②7/19：30歳代 男性 自営業 ③7/26：30歳代 男性 会社員 ④8/7：20歳代 女性 医療機関職員 ⑤8/9：20歳代 女性 会社員 ⑥8/25：60歳代 男性 会社員 ⑦8/27：40歳代 男性 会社員 ⑧8/27：30歳代 男性 会社員 ⑨8/27：50歳代 女性 会社員 ⑩8/27：20歳代 女性 会社員 ⑪9/1：30歳代 女性 無職	
2 市内感染者等発生状況と対応		
月 日	対 象 者	対 応
6月25日（木）		濃厚接触者が所属する市内幼稚園を6月26日（金）から臨時休園、市内小学校を6月26日（金）臨時休業とする。
6月26日（金）	都内在住感染者の濃厚接触者（PCR 検査）	上記の濃厚接触者の検査結果が「陰性」となり、市内幼稚園は6月29日（月）から当面の間登園自粛、市内小学校の休業については、追加の濃厚接触者の検査結果を受けて判断とする。
6月27日（土）		上記の濃厚接触者の検査結果が「陰性」となり、市内小学校は6月29日（月）から再開とする。
7月13日（月）	市内在住20歳代男性、会社員	感染者発生（1例目） 市HP、メルマガ等に市長メッセージと感染者発生状況を掲載する。
7月16日（木）	市内中学校関係者 市内幼稚園関係者（PCR 検査）	市内中学校関係者がPCR 検査を受けるため、7月17日（金）を臨時休業とする。市内幼稚園で園児がPCR 検査を受けるため、7月17日（金）～7月18日（土）を臨時休園とする。
7月18日（土）		保護者から生徒及園児のPCR 検査の結果を受け、市内中学校で消毒等の対応のため、7月20日（月）～7月22日（水）を臨時休業、幼稚園は当面の間臨時休園とする。
7月19日（日）	市内在住30歳代男性、自営業	感染者発生（2例目） 市HP、メルマガ等に市長メッセージと感染者発生状況を掲載する。 市内幼稚園は、保健所による安全性が確認されたため、7月20日（月）から登園自粛とする。
7月20日（月）		保健所により学校関係者PCR 検査を追加実施する。
7月21日（火）	市内中学校関係者（PCR 検査）	学校関係者のPCR 検査結果がすべて「陰性」となり、市内中学校は7月27日（月）から再開、部活動は7月23日（木）から再開する。 市HPに教育長メッセージを掲載する。

月 日	対象者	対 応
7月26日（日）	市内在住30歳代男性、会社員	感染者発生（3例目） 市HP、メルマガ、防災行政無線等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。
7月27日（月）	市内保育所職員（PCR検査）	発熱、咳等の症状で医療機関を受診しPCR検査実施（7/27検査結果） 当該保育所は7月27日（月）を臨時休所とする。 臨時休所、PCR検査「陰性」のため、当該保育所は7月28日（火）から再開する。
8月7日（金）	市内在住20歳代女性、医療機関職員	感染者発生（4例目） 市HP、メルマガ、防災行政無線等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。
8月9日（日）	市内在住20歳代女性、会社員	感染者発生（5例目） 市HPに市長メッセージと感染者発生状況を掲載する。 防災行政無線、メルマガ等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。
8月10日（月）	市内保育所職員（PCR検査）	市内5例目の陽性者の家族（濃厚接触者）のため、保健所によるPCR検査実施（8/11検査結果判明） 臨時休園、PCR検査「陰性」となる。当該保育所は安全面を考慮し8月12日（水）から当面の間登園自粛とする。
8月25日（火）	市内在住60歳代男性、会社員	感染者発生（6例目） 市HP、メルマガ、防災行政無線等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。
8月27日（木）	市内在住40歳代男性、会社員	感染者発生（7例目） 行動歴：8/25に公表した感染者の濃厚接触者 市HP、メルマガ、防災行政無線等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。
8月27日（木）	市内在住30歳代男性、会社員	感染者発生（8例目） 行動歴：8/25に公表した感染者の濃厚接触者 市HP、メルマガ、防災行政無線等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。
8月27日（木）	市内在住50歳代女性、会社員	感染者発生（9例目） 行動歴：8/25に公表した感染者の濃厚接触者 市HP、メルマガ、防災行政無線等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。

月 日	対象者	対 応
8月27日（木）	市内在住20歳代女性、会社員	感染者発生（10例目） 行動歴：8/25に公表した感染者の濃厚接触者 市HP、メルマガ、防災行政無線等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。
8月27日（木）	市内小中学校関係者（PCR検査）	市内7～10例目の陽性者の家族（濃厚接触者）のため、保健所によるPCR検査実施。検査前から休んでおり、臨時休業はなし。
8月28日（金）		PCR検査「陰性」となる。臨時休業なし。
9月1日（火）	市内在住30歳代女性、無職	感染者発生（11例目） 市HP、メルマガ、防災行政無線等で感染者発生状況を周知する。市内公共施設の利用なし。

3 相談窓口の一元化について

・新型コロナウイルス感染症相談件数

	予防法相談	症状有の対処法	PCR検査	発症問合せ	助成支援策	納税	その他	総計
5月	0	9	5	3	2881	45	40	2983
6月	1	5	2	24	1182	33	36	1283
7月	8	11	44	77	541	120	64	865
8月	2	22	18	17	526	35	21	641
総計	75	98	103	164	5728	309	244	6721

相談窓口：政策企画課、税務課、収納対策課、保険年金課、商工課、こども福祉課、高齢福祉課、健康増進課、教育総務課、生涯学習課、水道課、下水道課、警防課、社会福祉協議会

4 STOP宣言（コロナ差別）について

・啓発状況：市広報紙（8月1日号）、市ホームページ、市広報紙折込み（9月15日号）等

5 避難所運営の在り方について

・防災対策課との協議状況：7月9日、8月5日実施

6 第2波に備えた対策について

・市民への情報提供、関係機関との連携

7 新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について

・手洗い、マスクの着用、3密を避ける
・「いばきアマビエちゃん」の推奨

◎9月11日 ・ 第27回障がい者スポーツ大会及び石岡市戦没者追悼式について

第27回石岡市障がい者スポーツ大会及び石岡市戦没者追悼式について

①第27回石岡市障がい者スポーツ大会

開催日：令和2年10月24日（土）

場 所：石岡運動公園体育館

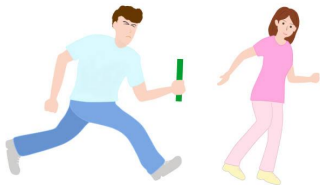
理 由：新型コロナウイルス感染症の影響により中止

②石岡市戦没者追悼式

開催日：令和2年10月30日（金）

場 所：中央公民館

理 由：新型コロナウイルス感染症の影響により中止



◎9月11日 ・ 令和3年度石岡市成人式について

令和3年石岡市成人式について

本年度の成人式については、3密を避けるため、ソーシャルディスタンスの確保や時間の短縮等も含めた感染予防対策を可能な限り図りつつ、下記のとおり実施する予定です。

なお、感染予防対策として、ソーシャルディスタンスを確保するため、参加者を約半数に分けた2部制で実施したいと考えております。

※ 但し、今後の感染状況等によっては、変更となる場合もあります。

- 1 日 時
令和3年1月10日（日）
【第1部】 午後1時から《石岡中・府中中・国府中の出身者》
【第2部】 午後3時から《城南中・園部中・八郷中・私立中等市外中学校の出身者》
- 2 場 所（予定）
石岡市運動公園体育館メインアリーナ
- 3 新成人の数
726人
【第1部】 408名（内訳：石岡中186名、府中中167名、国府中55名）
【第2部】 318名（内訳：城南中58名、園部中51名、
八郷中189名、私立中等市外中20名）

4 昨年との主な変更点

（1）会場の変更

主な理由：市民会館の閉館のため

（2）2部制での実施

主な理由：今年度の新成人の人数は726人で、これまでどおり、1回で実施する場合、座席の間隔を確保することは難しく、ソーシャルディスタンスを確保するため、参加者を半数に分けた2部制で実施するため

5 実行委員会

24名（各中学校卒業生より4名）

6 来賓

3密を避けるため縮小の方向で検討中（例年64名）



-14-

◎9月11日 ・ 令和2年度八郷地区合同七五三祝いの会について

令和2年度八郷地区合同七五三祝いの会について

趣 旨 八郷地区7歳児（満6歳児）の成長を祝う式典を通して、児童一人ひとりにさ
なる成長への意欲を促すとともに、これまで以上に広がる社会生活にスムーズにな
じていけるような動機付けとなるように開催します。

内 容 例年大講堂で対象者、父兄に出席して頂き、市長・議長・校長会長等を招待し
式典を挙行、記念品交付や合唱等のアトラクションの他、地区ごとに記念写真撮影
を行っていましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大対策に伴い、内容
を変更します。

日 時 令和2年11月13日（金）受付9時から12時・13時から16時

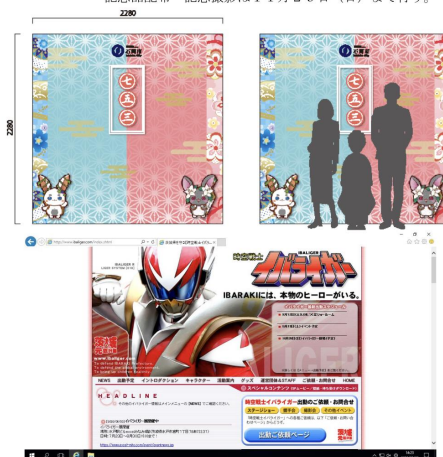
場 所 石岡市中央公民館

対象者 令和3年4月に小学校に入学する幼児167名

※ 式典は中止します。

※ 時空戦士「イバライガー」との記念撮影会

※ 「七五三バックボード」を作成し、ホールでの個人での記念撮影
記念品配布・記念撮影は11月29日（日）まで行う。



-15-

◎9月11日 ・ 新型コロナウイルス感染症に関わる行事の中止について

新型コロナウイルス感染症に関わる行事の中止について

■修学旅行等の中止について

1 中止の理由等

旅行先を含めた全国的な新型コロナウイルスの感染状況を受け、市校長会を中心に、関係者の皆様と情報交換・協議を行い、児童生徒や関係者の健康・安全を第一に考え、宿泊を伴う学校行事につきまして、中止といたしました。

(判断理由)

- ・旅行先までの乗換駅等で公共交通機関で不特定多数の人々との接触が予想される
- ・観光タクシーやバス、宿泊先で3密の回避が困難な場合が予想される
- ・旅行先で感染判明した場合、旅行先での入院等の可能性
- ・近隣他市で中止が相次いでいる

2 中止となる行事

(1) 中学校：修学旅行

- ① 時 期 当初 4月～5月
➡ 延期：10月～11月で検討していた。
- ② 旅行先 京都・奈良方面 (2泊3日)

(2) 小学校：宿泊学習

- ① 時 期 例年 5月～6月、10月～11月
- ② 宿泊先 県内 (1泊2日程度)



■第14回石岡つくばねマラソンの中止について

1 当初の開催日 令和3年2月21日(日)

2 中止の理由等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、参加者と大会に携わる人達の健康と安全を第一に考え中止とした。

(判断理由)

- ・例年関東圏内からの参加者が多い
- ・スタート地点や選手控え所等で密を避けることが困難
- ・参加者の中に感染者がいた場合、濃厚接触者の特定が困難

◎9月11日 ・ 石岡市における新型コロナウイルス感染症関連について

**Q. 新型コロナウイルス感染症患者に関する情報提供を迅速に詳細にできないか
患者が発生した情報と併せて回復、その後の健康状態の情報も必要である
福祉関係の施設事業者への情報提供も必要である**

市内の病院のPCR検査やっているところは

A. 保健所からも非公表、また医療機関からも非公表である

Q. 新型コロナウイルス相談窓口の一元化の努力を要望

A. 調査・検討する

Q. STOP宣言(コロナ差別)について取り組んで欲しい

A. 茨城県の動向を注視しながら進めたい

Q. 感染者に対する回復の確認は行っているのか

A. 保健所等の回答は非公表なので確認は取れない



◎11月17日 ・石岡市における新型コロナウイルス感染症関連について

要望。コロナウイルス感染が石岡でも増えている状況にある地方創生特別交付金を活用して、市民の希望者全員にPCR検査を実施して頂けるように検討して欲しい



-18-

石岡市が実施している新型コロナウイルス感染症関連の支援について

各種支援について

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援をご案内します。各支援事業の名称をクリックすると、詳細の画面に遷移します。

【国】… 国の支援制度 【県】… 県の支援制度 【市】… 市の支援制度

世帯や個人の皆さんへの支援

給付金・助成金

対象	事業名（▼詳細はこちら）	支援内容
妊娠中にインフルエンザの予防接種を受けた	妊婦インフルエンザ予防接種費用助成【市】	1人1回 接種費用全額
子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金【国】	対象児童1人につき1万円
ひとり親世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金【国】	【基本給付】 1世帯（第1子）5万円、第2子以降1人につき3万円の加算 【追加給付】 1世帯5万円
令和2年4月28日以降に子どもが生まれた	石岡市新生児特別定額給付金【市】	給付対象児1人につき10万円
収入減で住居を失うおそれがある	住居確保給付金【国】	単身世帯 月額34,000円以内 2人世帯 月額41,000円以内 3～5人世帯 月額44,000円以内
新型コロナウイルス感染症に係る療養をした	傷病手当金【国】 (国民健康保険、後期高齢者医療保険)	(直近の継続した3か月間の給与収入の合計÷就労日数) × (2/3) × (支給対象日数)

貸付

対象	事業名（▼詳細はこちら）	支援内容
収入減で生活が苦しい	緊急小口資金【国】	上限 20万円
	総合支援資金【国】	単身 月15万円以内 2人以上 月20万円以内

猶予・減免

対象	事業名（▼詳細はこちら）	支援内容
収入減で期限内に市税の納付が困難	地方税の徴収猶予「特例制度」【市】	1年間徴収猶予（無担保・延滞金なし）
収入減で国民健康保険税等の納付が困難	保険税（料）の減免【国】 (国民健康保険、後期高齢者医療保険)	全額免除又は一部減免
収入減で介護保険料の納付が困難	介護保険料の減免【国】	全額免除又は一部減免
収入減で国民年金保険料の納付が困難	国民年金保険料の免除・納付猶予【国】	免除または納付猶予



-19-

給付金・助成金・補助金		
対 象	事業名（▼詳細はこちら）	支援内容
「いばらきアマビエちゃん」に登録した	登録協力金【県】	【対象施設が1か所】 3万円 【対象施設が2か所以上】 6万円
	石岡市いばらきアマビエちゃん登録促進給付金【市】	【市内に1つの事業所】 10万円 【市内に2つ以上の事業所】 20万円
売上が前年同月比で50%以上減少した	持続化給付金【国】	【中堅・中小・小規模】 上限200万円 【個人（フリーランス含む）】 上限100万円
売上が前年同月比で30%以上50%未満減少した	石岡市中小企業等事業継続給付金【市】	【中小・小規模】 上限20万円 【個人（フリーランス含む）】 上限10万円
売上減で家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金【国】	【法人】 最大600万円 【個人事業主】 最大300万円
	石岡市中小企業等緊急家賃支援給付金【市】	最大20万円
業務縮小で雇用を維持できない	雇用調整助成金【国】	上限 1人1日15,000円
臨時休業等による保育等で契約した仕事ができなかった	小学校休業等対応支援金【国】	【3/31まで】 1日当たり4,100円 【4/1以降】 1日当たり7,500円
	小学校休業等対応助成金【国】	【3/31まで】 上限 1人1日8,330円 【4/1以降】 上限 1人1日15,000円
臨時休業等による保育等で従業員に有給休暇を取得させた	石岡市新型コロナウイルス関連融資支援給付金【市】	一律10万円
売上減により公的資金で事業継続した	経営継続補助金【国】	上限1,500万円
経営継続のために販路開拓や設備導入を行う	石岡市農業継続支援給付金【市】	限度額20万円
農業経営を続けたいので「経営継続補助金」等の採択を受けた	石岡市農業団体等経営継続補助金【市】	上限1,500万円
農業経営を続けたいが「経営継続補助金」を受けられない	高収益作物次期作支援交付金【国】	【基本単価】 10a当たり5万円 【施設栽培のうち高集約型品目の単価】 10a当たり80万もしくは25万
令和2年2月から4月に出荷・販売した生産者		

石岡市が実施している 新型コロナウイルス感染症関連の支援について

猶予・減免		
対 象	事業名（▼詳細はこちら）	支援内容
売上減で期限内に市税の納付が困難	地方税の徴収猶予「特別制度」【市】	1年間徴収猶予（無担保・延滞金なし）
売上減で固定資産税の納付が困難	令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減【市】	全額免除又は2分の1に軽減



新型コロナウイルス 感染症について

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様におひとりおひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてみましょう。

！ 感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い

正しい手の洗い方

流水でよく手をぬがした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

手の甲をのぶようにこすります。

指先・爪の間を念入りにこすります。

指と手のひらを洗い、親指と手のひらを洗い、手背も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう

マスクが手元にない場合は、肘の内側で口鼻を覆う

ティッシュ・ハンカチで口鼻を覆う

袖で口鼻を覆う

正しいマスクの着用

鼻と口の両方を確実に覆う

ゴムひもを耳にかける

間隔がないよう鼻まで覆う

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう！

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



新型コロナウイルス感染症について

石岡市では、市内公共施設やイベント開催時に「いばらきアマビエちゃん」の登録を行い、掲示しています。市内公共施設への来所や、イベントに参加される際には、感染予防のため利用にご協力をお願いいたします。

選んで、アマビエ必ず、アマビエ

いばらきアマビエちゃんとは？

【いばらきアマビエちゃん】は新型コロナウイルス感染者が発生した際に、感染者と同じ日に同じ施設を利用していた方に対して、あらかじめ登録したメールアドレスに通知するシステムです。いばらきアマビエちゃん登録は登録のガイドラインに沿って感染防止対策に努めていきます。お申し込みの際は、いばらきアマビエちゃん登録店を利用しましょう。

※登録メールアドレス、登録している店舗、施設の情報を一時的に公開しています。登録の二次コード、ドメインからアクセスできます。
（お申し込み後、登録のガイドラインに沿ってまいります。）

厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）と併用することでより感染拡大防止の効果が期待できます。

もし、訪れた施設やイベントでコロナが発生したら……

利用日に、同じ施設を利用した方の中から感染者が出た場合、同じ日に利用した全員に事前に登録したメールアドレスが送信されます。

ご利用方法



注意事項

- いばらきアマビエちゃんからのメールは「@ibarakicoronament.jp」より配信いたします。
- システム登録の際に「@ibarakicoronament.jp」からのメールを受信できるように、ご自身の携帯電話、スマートフォン、パソコンのメール受信設定をご確認ください。メールが届かない場合は受信設定により、登録したメールアドレスを受信できない状態になっている可能性があります。
- 同じ店舗を別の日に訪問する際、二次コードの読み取りが必要になります。

Q1 感染防止対策宣言書はどこにあるの？

店舗や施設の入り口付近をはじめ、分かりやすい場所に提示されています。宣言書を受け取ったら、二次コードを覚えて利用登録をお願いします。施設・店舗ごとに、訪れるたび登録をお願いします。



Q2 宣言書の二次コードを読み込むとどのような情報が伝わるの？

宣言書の二次コードを読み込むことで伝わる情報は、登録時のメールアドレスのみです。利用者の氏名、住所、電話番号等の情報は漏れ取ることがありません。

Q3 どういう時にどんなお知らせが届くの？

同じ日に同じ場所を利用した人から感染者が発生した時にメールでお知らせが届きます。メールを受信した人は即時に注意して可能な限り外出を控えるようにしてください。発熱などの症状があるときはメールに記載してある連絡先に連絡をしてください。



Q4 感染者が発生した場合に、店舗名や利用日が利用者に伝わるの？

お知らせするメールには、店舗などの事業所名や利用日は記載しません。店舗名への風評被害を防ぐため、店舗名等を削除し、SNSなどに投稿することは絶対に行わないでください。



Q5 アマビエちゃんを利用できるお店の情報はどこで知ることができるの？

茨城県のホームページから「いばらきアマビエちゃん」に登録しているお店の情報を確認できます。（下部の二次コードからアクセスできます。）



Q6 利用者登録したけどメールが届かない、どうしたらいいの？

「いばらきアマビエちゃん」からのメールが迷惑メールに分類されているかメールの設定で「いばらきアマビエちゃん（ドメイン：@ibarakicoronament.jp）」からのメールを受信拒否していることが考えられます。ご利用いただいている携帯電話のメールの受信設定をご確認ください。



Q7 国のシステム（COCOA）との違いは？

いばらきアマビエちゃん、は、感染者が確認された場合に、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方に対して広く注意喚起のメールが送信されるシステムです。COCOAは、感染者が確認された場合に、過去14日以内に接触した可能性のある（1m以内、15分以上接触した範囲）に対して通知されるシステムです。いばらきアマビエちゃんとはCOCOAを補完するもので、より確実な感染拡大防止となりますので、併せてご利用をお願いします。

茨城県産業戦略部中小企業課

TEL.029-301-5472



いばらきアマビエちゃんの登録はこちら

国の接触確認アプリの情報はこちら

必ず、アマビエを選んで、アマビエ

経済建設消防委員会

委員長

高野 要

副委員長

岡野孝雄

委員

鈴木行雄

山本 進

川井幸一

飯村一夫

鈴木康仁

経済建設消防委員会の所管事項

・経済建設消防委員会は、道路や下水道、公園などの整備や都市計画に関すること、農業や商工業の振興及び消防行政についてを調査・審査します。

・市役所の部署で言うと、経済部、都市建設部、消防本部、農業委員会になります。



経済建設消防委員会報告事項

- ・愛郷橋出張所整備事業について
- ・（仮称）上曽トンネル整備事業について

2

愛郷橋出張所整備事業について

愛郷橋出張所の概要



位 置：石岡市高浜1335番地
建築年度：昭和53年度
構 造：鉄骨造、平屋建て
敷地面積：1,008平方メートル
延床面積：237平方メートル

愛郷橋出張所は高浜・三村・井関地区など5地区を管轄する出張所で、消防ポンプ車1台、救急車1台、消防職員13名体制で災害対応に当たっている。

同庁舎は建築後40年が経過し、老朽化による修繕が頻繁に発生。また、敷地全体の地盤沈下によって勾配角が大きくなり、緊急車両の出動に支障を来していることや、茨城県・石岡市から出された恋瀬川・霞ヶ浦の水防計画の浸水区域にあることなどから・・・

早期移転が必要

4

愛郷橋出張所の移転計画

石岡市では保有する公共施設等を将来にわたり適正に維持管理ができるよう、「石岡市公共施設等総管理計画」を策定。

上記計画と整合性を持つ下位計画として、消防施設の方向性を定めた「石岡市消防施設等総合整備計画」を策定、その中で愛郷橋出張所の移転計画が位置付けられた。

計画では、具体的に令和3年度から移転・業務を開始できるよう明記されている。

石岡市消防施設等総合整備計画

石岡市消防本部
平成30年2月

令和3年度より移転・業務
開始予定

図表 消防施設整備					
	H30～32年度	H33～35年度	H36～38年度	H39～41年度	H42年度以降
施設の移転		愛郷橋出張所 消防団詰所	※H33年度事業開始予定 ※消防団再編後、移転を検討		
施設の更新		愛郷橋出張所 ※増替え費(300㎡) 1億2,000万円	消防団詰所	※消防団再編後、新築を検討	
施設の除却			愛郷橋出張所 消防団詰所	※愛郷橋出張所解体費は増替え費に含む ※CB造25棟を解体(886.41㎡)	

愛郷橋出張所に係る委員会 の調査①

令和元年第3回経済建設消防委員会（令和元年8月6日）

・愛郷橋出張所整備事業のこれまでの経緯（候補地選定に係る要件、選定した用地の説明など）についてや、今年度のスケジュール（用地購入、実施設計など）について説明を受ける。

令和元年第7回経済建設消防委員会（令和2年2月3日）

・購入した用地の諸手続き（農地転用）や、庁舎位置のボーリング調査、実施設計に向けての最終調整について説明を受ける。

令和元年第9回経済建設消防委員会（令和2年3月16日）

・用地の登記や、造成設計、実施設計が完了。今年度中の残る業務は建築確認申請のみであること、また、執行部より図面資料が提出され、庁舎内の具体的な配置設計や機能が説明がされた。

委員から

質問

庁舎の移転により職員の増員配置はあるか？

答弁

現時点では現行の人員を想定しているが、今後の災害状況を見て考えていきたい。

6

愛郷橋出張所に係る委員会 の調査②

令和2年第3回経済建設消防委員会（令和2年6月16日）

・愛郷橋出張所整備に係る工事請負契約締結の議案を審査。
→全会一致で「原案可決すべきもの」と決した。

令和2年第5回経済建設消防委員会（令和2年9月15日）

・令和2年7月3日から工事を開始し、現在は土地改良工事や造成工事、U字構の敷設工事がされていること、また、その様子について資料での説明を受ける。



愛郷橋出張所に係る委員会 の調査③

令和2年第7回経済建設消防委員会（令和2年11月11日）

・愛郷橋出張所整備の進捗状況を確認すべく、現地調査を実施。現地では担当課からだけでなく、工事の現場責任者からも話を聞くなど、その進捗状況を確認した。



8

愛郷橋出張所について

今後も当委員会は愛郷橋出張所が地域の安全・安心に寄与する施設となるよう、令和3年度の開庁までその進捗を注視するとともに、施設の管理・運営についても調査してまいります。

(仮称) 上曽トンネル整備事業について

10

上曽トンネル整備の経緯



・石岡市と筑西市を結ぶ主要地方道石岡筑西線のうち、筑波山麓を通る上曽峠区間は、狭小な幅員や急こう配に加え、冬季には積雪・路面凍結による通行止めが発生するなど、大変利便性の低い道路状況となっている。

・同箇所整備のため、石岡市議会では平成27年度に「主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期完成を求める決議」、平成28年度に「主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期着工を求める決議」を決議するなど、事業の推進を求めてきました。

・この結果、平成29年度には、上曽トンネル整備事業調整協議会が発足。同区間を合併特例債を活用した市道として整備する方向で協議を進め、平成30年度には茨城県と整備に関する工事委託契約が結ばれました。

主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期完成を求める決議

主要地方道石岡筑西線は、県西地域の筑西市と県南地域の石岡市を結び、さらに茨城空港、鹿島港など県内主要地域間の連携のために重要な主要幹線道路である。本線には、筑波山麓を通る上曽峠があり、幅員狭小や急勾配に加え、冬季には積雪や路面凍結により通行止めが生じるなど、交通に不便をきたしている状況にある。

これを解消するため、上曽トンネルの建設を含む道路整備計画が策定され、平成13年度に事業に着手されたところである。現在まで桜川市、石岡市の両市側においてトンネルの取り付け道路の整備に着手されているものの、トンネル本体については、用地取得等の課題もあり、未だ工事の着工に至らない状況である。]

このような中、茨城県議会においては、桜川市、石岡市それぞれ住民から上曽トンネルの早期着工を求める請願が提出され、平成26年第4回定例会、平成27年第1回定例会において、いずれの請願も採択されたところである。

この上曽トンネルの完成は、利用者の安全性と沿線地域の利便性の向上はもとより、農業、商工業など産業活動の発展に加え、県西・県南地域間の連携の強化、交流の拡大が見込まれ、各市を含む沿線地域、さらに本県の発展に大きく寄与すると確信するものである。

よって、石岡市議会は、トンネル早期着工に係る諸問題の解決、そして上曽トンネルの早期完成へ向け、議会としての立場から全力をもって努力することをここに決議する。

平成27年12月17日

石 岡 市 議 会

主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期着工を求める決議

石岡市議会は、平成27年第4回定例会において、主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期完成を求める決議を行った。しかし、現状は、依然として工事着工に至らない状況である。

平成13年度の事業採択から、すでに15年が経過し、この間、茨城空港の開港など、県道の役割は大きく変化を遂げている中で、石岡市のみならず茨城県全体の発展のためにも、一刻も早い整備が望まれるものである。地域の高年の希望であった郡目トンネルが平成24年に開通し、「ひと・もの」の交流を拡大させ、観光面を含め、地域経済に大きな効果をもたらしている。この郡目トンネルの整備においては、石岡市と土浦市が、合併特例債を活用し、県の助成、さらに国の運搬交付金を活用し、完成させた経緯がある。

現在、上曽トンネルの整備を含む主要地方道石岡筑西線整備事業は、新市建設計画において、県の推進事業として位置づけられているが、県における財政状況を鑑み、郡目トンネル同様に、合併特例債を活用し、完成を目指すことが現実的である。

この上曽トンネルの完成によって、石岡市は交通の要衝となり、農業・商工業など産業活動の発展はもとより、県西・県南地域間の連携強化、交流の拡大が見込まれ、各市の発展に大きく寄与すると確信するものである。よって、石岡市議会は、上曽トンネルの整備にあたり合併特例債を活用した整備手法について、桜川市との協議検討を推進し、早期着工に向けて一刻も早い決断を求めるものである。

平成28年6月24日

石 岡 市 議 会

上曽トンネル整備に係る 委員会の調査①

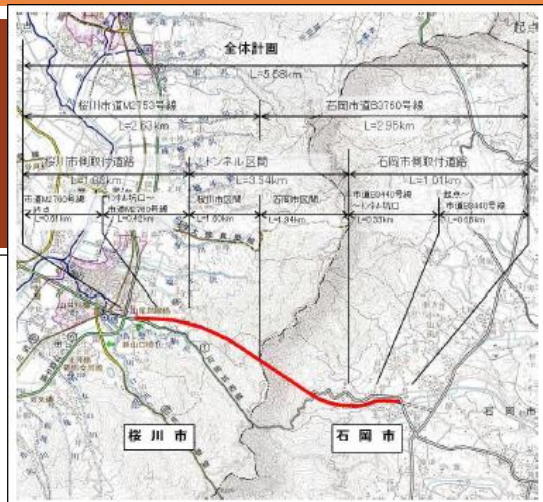
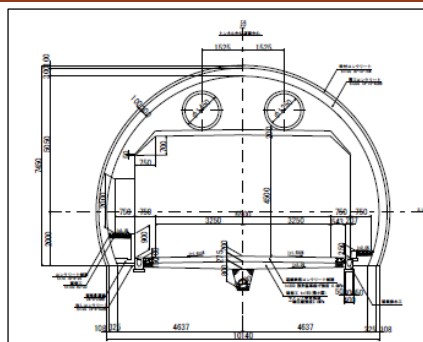
令和元年第2回経済建設消防委員会（令和元年6月24日）

・県から詳細設計が完了し、新たな概算総事業費が123億円であること、うち石岡市分の事業費が約71億円であることが報告された。また、令和元年度は工事委託契約として約13.2億円が計上されている報告があった。

・さらに、現在の進捗状況として、平成30年度委託契約分の工事（トンネル坑口に至る交差点改良工事や取付道路工事など）を発注したことが報告された。

令和元年第6回経済建設消防委員会
（令和元年12月17日）

・整備事業の工事委託契約の一部変更議案を審査
（茨城県の今年度事業費が確定したことに伴う契約変更）
→全会一致で「原案可決すべきもの」と決した。



12

上曽トンネル整備に係る 委員会の調査②

令和2年第1回経済建設消防委員会（令和2年4月15日）

・執行部から今年度の主要事業の説明があり、上曽トンネル整備事業については、工事委託費及び架線などの支障物件移設費として10億150万円が計上されている説明があった。

令和2年第3回経済建設消防委員会
（令和2年6月16日）

委員から

質問

上曽トンネル完成に合わせ、市民からは上林・上曽線全線の早期着工の要望も出ている。同路線もトンネル完成と同時に供用開始できるか。

答弁

同路線については、令和7年度の完成に向けて鋭意努力していきたい。



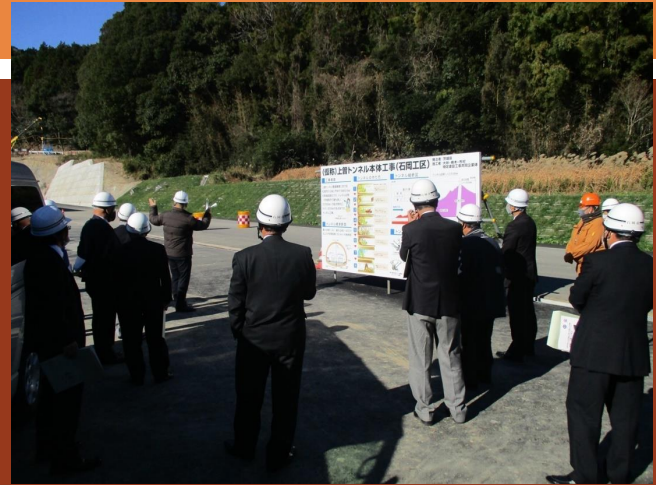
上曽トンネル整備に係る 委員会の調査③

令和2年第3回経済建設消防委員会（令和2年6月16日）

- ・令和2年度分の上曽トンネル整備に係る工事委託契約の議案を審査
→全会一致で「原案可決すべきもの」と決した。

令和2年第8回経済建設消防委員会
（令和2年12月15日）

- ・上曽トンネル整備の進捗状況を確認すべく、
現地調査を実施した。



上曽トンネル整備について

今後当委員会は（仮称）上曽トンネル整備事業の進捗を注視するとともに、同事業に関連する交通体系（上林・上曽線など）の整備についても適宜調査してまいります。

Ⅲ. 総括

石岡市議会報告会は、過去4回開催してまいりました。残念ながら今回は、ちょうど1年前から全世界で猛威を奮っている新型コロナウイルスの影響により、止む無くホームページ上でのご報告とさせていただきました。

議会報告会は、日頃の議会活動を市民の皆様にご報告するとともに、市民の皆様から多様なご意見・ご提言をいただく絶好の機会であると捉えておりますが、残念ながら今回は、このようなご報告とさせていただくことになってしまいました。

（１）報告内容について

今回の報告内容につきましては、これまで4回の報告会と同様に、各常任委員会からの報告とさせていただきました。議会活動のほんの一部とはなってしまいますが、一つ一つの課題に対し、それぞれの委員会において真剣な議論が行われていることを、少しでもご理解いただければ幸いです。

本来であれば、もっと詳細なご報告が出来れば、皆様方のご理解も得られやすいものと考えますが、限られた紙面で制約のある中では思うようにお伝え出来ないもどかしさも感じております。

今回は、直接皆様方からご意見を頂くことはできませんが、メールやFAXで事務局へのご連絡や、直接、身近な議員へご意見をお寄せ頂ければ、より詳しいご説明をさせて頂けるものと考えております。

（２）これからの議会報告会について

前回での総括においても、これまでの議会報告会の在り方に対する課題をお示しいたしましたが、今回のような非常事態への対応を含めて、一層の工夫が必要であると痛感しております。

これまでのような委員会活動だけの報告ではなく、議会全体としての最重要課題に対する議論の経過報告や市民の皆様方との意見交換を中心とするなど、議会活動に対し、深くご理解を頂くための努力をこれからも重ねていく所存でございます。併せて、直接議会へお越し頂き、本会議や委員会を傍聴していただくこともお願い申し上げます。また、本会議開会中には、インターネット上での生中継を実施していますし、録画での視聴も可能となっておりますので、是非ご活用ください。

これからも「開かれた議会」を目指し、改善を図りながら継続的に議会報告会を開催してまいります。

令和3年2月22日

石岡市議会議長 池田正文
議会広報委員長 村上泰道